

深浦町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年7月10日（月） 午後1時30分より

2. 開催場所 深浦町役場1階「町民文化ホール」

3. 出席委員（11名）

会長 14番、西崎 哲彦

委員 2番、島 成人 3番、工藤 雅夫 4番、村山 勝彦
5番、奈良 玲子 6番、平澤 忠彦 7番、吉田 政志
8番、上田 茂子 9番、角谷 喜春 11番、前田 正彦
13番、堀内 竹一

4. 欠席委員（3名） 1番、新岡 一樹 10番、松沢 忠男 12番、岩谷 敬一郎

5. 議事録署名者の選任 5番、奈良 玲子 6番、平澤 忠彦

6. 議案審議

議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第2号 非農地証明交付申請の承認について

議案第3号 深浦町「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の変更に係る意見について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 秦 賢一

次 長 福沢 久弥

8. 会議の概要

事務局次長 皆様お疲れ様でございます。

定刻となりましたので、農業委員会総会を開会します。会長より挨拶をお願いします。

西崎会長 皆さん、お疲れのところご出席ありがとうございます。

今日はこのあと農地利用状況調査の説明会と農地に関する意向調査の説明会がございますので始めたいと思います。

事務局次長 ここで、欠席委員の報告をいたします。

議席番号1番、新岡一樹委員、10番、松沢 忠男、12番、岩谷敬一郎委員については、欠席となっております。

ただ今の出席委員は、１４名中１１名で、深浦町農業委員会会議規則第６条の規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、同規則第４条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は西崎会長にお願いします。

西崎議長　これより議事に入ります。
まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。
深浦町農業委員会会議規則第１３条第２項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名する事にご異議ありませんか。

一　同　「異議なしの声」あり

西崎議長　議事録署名委員は「議席番号委員、５番、奈良玲子委員６番、平澤忠彦委員」にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には、福沢事務局次長を指名します。
それでは議案審議に入ります。
議案第１号「農地法第３条第１項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題といたします
議案第１号について事務局より説明を求めます。

事務局次長　（議案第１号について説明）

西崎議長　事務局の説明に続き、現地確認に参加した堀内委員から補足説明をお願いします。

堀内委員　平澤委員と現地確認をした結果、事務局の説明のとおりだと思いますのでよろしくをお願いいたします。

西崎議長　これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

一　同　（なしの声）あり

西崎議長　ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第１号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一　同　「なしの声」あり

西崎議長　ご異議なしと認めます。よって、議案第１号については、原案のとおり可決しました。
次に、議案第２号「非農地証明交付申請の承認について」を議題といたします
議案第２号について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第2号について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した角谷委員から補足説明をお願いします。

角谷委員 事務局の説明のとおりです。以上です。

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第3号「深浦町「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の変更に係る意見について」を議題といたします
議案第3号について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第3号については、原案のとおり可決しました。

以上で、本日の議案審議はすべて終了しました。

西崎議長 最後に、「その他諸般の報告」について事務局から説明があります。

事務局長 「その他諸般の報告」について説明

事務局長 来月8月の総会ですが、事務局案としましては令和5年8月10日(木)の午前10時からと考えておりますが、皆様のご都合はどうでしょうか。

奈良委員 トマトもあるので午後からのほうがいいです。

事務局長 午後からの声がありますが午後からでもいいでしょうか。

一 同 はい

事務局長 では次回総会は8月10日（木）の午後1時30分からという事といたします。

事務局長 「その他」について説明

西崎議長 以上を持ちまして「令和5年度第4回（7月）総会」を閉会します。皆様お疲れ様でした。

閉会 午後 2時 10分

上記のとおり相違ないことを署名する。

令和5年7月10日

議 長 西崎 哲彦

議事録署名者

5 番 奈良 玲子

6 番 平澤 忠彦